

令和7年度 山形県不妊検査費助成制度

山形県では、不妊を心配する夫婦や子どもを望む夫婦に対して、不妊検査費の一部を助成します。

(詳細は、中をご覧ください→)

様式やチェックシートのダウンロードは県HPからダウンロードできます。



対象となる方

下記 の①～⑤全てに該当する方

- ①申請日時時点で法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦
 - ②検査開始日(※)から申請日まで夫婦いずれかが継続して山形県内に住所を有すること
 - ③夫婦ともに検査を受けていること
 - ④検査開始日(※)の妻の年齢が43歳未満
 - ⑤これまでに不妊治療(人工授精、体外受精、顕微授精をいう。)を受けたことがないこと
- ※ 「検査開始日」…夫又は妻の検査開始日のいずれか早い日を基準とします。

対象となる検査

- ・医師が必要と認める検査。
- ・保険適用の有無は問いません。
- ・令和6年4月1日以降に、夫婦が受けた検査。
- ・検査開始日※から1年以内に受けた検査が対象です。
- ・夫婦が別の医療機関を受診した場合も対象となります。

助成額

- ・夫婦1組につき上限3万円。助成回数は、1組の夫婦につき1回限り。
- ・検査費用、初・再診料、受診等証明書(様式第2号)の作成料が対象です。

申請期限

申請期限は、「夫又は妻の検査終了日のいずれか遅い日」又は「検査開始日から1年を経過した日」のどちらか早い日の属する月の3か月後の末日です。

【注意】

申請期限が閉庁日(土日祝日、年末年始)の場合は前日までの閉庁日に申請してください。

【具体例】

R7年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
妻の検査期間 4/1～5/30		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"><p>◆対象となる検査 妻の検査：R7.4.1～R7.5.30の検査が対象 夫の検査：R7.5.9～R7.6.20の検査が対象</p><p>◆助成申請期限 ①検査終了日：R7.6.20 ②検査開始から1年経過する日：R8.3.31 ①の方が②よりも早いため、①の属する月の3か月の末日(R7.9.30)が申請期限となる。</p></div>										
	夫の検査期間 5/9～6/20											
助成対象検査期間 4/1～6/20												
検査開始日から1年(4/1～3/31)												
				申請可能期間 6/21～9/30								

申請方法

原則として、必要な書類を揃えてお住いの地域の保健所（山形市は村山保健所）に郵送又は持参にて申請ください。

※申請期限が閉庁日（土日祝日、年末年始）にあたる場合は、必ず前日までの開庁日に申請してください。

必要書類

提出の前にチェックシートをご活用ください。

①山形県不妊検査費助成事業申請書（様式第1号）

②山形県不妊検査費助成事業受診等証明書（様式第2号）

・夫婦が別々の医療機関を受診した場合は、それぞれの医療機関からの作成が必要です。

③夫婦の住民票

- ・申請日の3か月以内に発行されたもの。
- ・続柄記載があり、マイナンバーが省略されたもの。

④夫婦であることを証明できる書類

【法律婚の場合】

・戸籍謄本（全部事項証明書）の原本（申請日の3か月以内に発行されたもの）

【事実婚の場合】

- ・両人の戸籍謄本（全部事項証明書）の原本（申請日の3か月以内に発行されたもの）
- ・事実婚関係にある申立書（様式第3号）

⑤申請者の振込口座の通帳のコピー（見開き1ページ目）

- ・通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報（金融機関名・支店名（支店番号）
- ・口座番号・口座名義）が記載された画面等をコピーしてください。

助成金の決定及び振込

概ね申請書を受理した月の翌月下旬頃に決定通知書が送付され、月末に申請書に記載された口座に振り込みます。ただし、書類の確認等により振り込みが遅くなる場合があります。不承認の場合は、不承認通知を送付します。

申請についてのお問合せ先

- 村山総合支庁(村山保健所)こども家庭支援課 保健支援担当 TEL 023-627-1203
〒990-0031 山形市十日町1-6-6
- 最上総合支庁(最上保健所)こども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0233-29-1361
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
- 置賜総合支庁(置賜保健所)こども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0238-22-3205
〒992-0012 米沢市金池7-1-50
- 庄内総合支庁(庄内保健所)こども家庭支援課 保健支援担当 TEL 0235-66-5653
〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1
- 山形県庁 こども安心保育支援課 母子保健担当 TEL 023-630-2347

山形県不妊専門相談センターのご案内

山形県では、山形大学医学部附属病院に委託して、面接又は電話による相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

○相談方法 面接及び電話相談

○相談日 毎週火・金曜日

○予約受付番号 023-628-5571【受付時間 月・水・金 9時から12時】

○相談担当者 産婦人科の専門医師

○相談場所 山形大学医学部附属病院 産婦人科(山形市飯田西2-2-2)

※相談は無料ですが、電話相談の場合、電話代は相談者にご負担いただきます。

秘密は厳守いたします